

第9回 NPO法人ウッドデッキ(WD)理事会 議事次第

日時：2025年3月25日（火）13:30-14:45

方法：Zoomによるオンライン
(アクセス先)

<https://us06web.zoom.us/j/85123531065?pwd=o34cf9u4qxboiNNQeeoPC5W7wXJKeA.1>
ミーティングID: 851 2353 1065 パスコード: 313150

議案：

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 前回議事録報告 | 資料 1 |
| 2. 新入会員の承認 | 資料 2 |
| 3. 2024年度決算報告（案） | 資料 3-1、資料 3-2 |
| 4. 監査報告書 | 資料 4 |
| 5. 神奈川県提出書類の確認 | 資料 5-1、5-2、5-3、5-4 |
| 6. メール審議規程 | 資料 6 |
| 7. 2024年度ウッドデッキ賞選考 | 資料 7 |
| 8. ファンドレイザーとの打合せ報告 | 資料 8 |
| 9. その他 | |

配布資料：

資料1	第8回理事会 議事録	p. 1
資料2	【非公開】入会申込書	p. 3
資料3-1	決算書（第3期、2024年度）	p. 4
資料3-2	決算書比較（第1期～第3期）	p. 9
資料4	監査報告書	p. 10
資料5-1	実績報告書	p. 11
資料5-2	事業報告書	p. 12
資料5-3	収支報告書	p. 14
資料5-4	スナップ	p. 15
資料6	メール審議規程案	p. 20
資料7	【非公開】ウッドデッキ賞候補者リスト 2024	p. 22
資料8	【非公開】ファンドレイザーとの打合せメモ	p. 23
資料9	寄付金取扱規程（改訂）	p. 24

資料1

第8回 NPO法人ウッドデッキ(WD)理事会 議事録

1. 開催日時：2024年11月16日（土）12:00-12:50
2. 開催場所：横浜市立大学 金沢八景キャンパス YCUスクエア スチューデントオフィス25（YCUスクエアビルの2階）
3. 出席者の数：5名（参加対象者6名）
実参加：4名 渡辺（代表理事・議長）、山極（理事）、カセム（理事）、秋山（監事）
委任状：濱口（理事）
事務局：辻
4. 議案：
第1号議案 前回7回（総会）及び前々回6回（4月）議事録報告 -
第2号議案 シンポジウム2023のその後
第3号議案 シンポジウム2024の確認
第4号議案 シンポジウム2025の企画
第5号議案 寄附金取扱規程の追記
第6号議案 その他
5. 議事の経過の概要及び議決結果：
第1号議案 前回7回（総会）及び前々回6回（4月）議事録報告 -
議長は、前回7回（総会）及び前々回6回（4月）議事録について報告し、これが確認された。

第2号議案 シンポジウム2023のその後
議長は、昨年度(2023年11月1日開催)のシンポジウムをきっかけとした、その後の秋田県内を中心とした活動展開について報告し、これが確認された。

第3号議案 シンポジウム2024の確認
議長は、本年度(2024年度、第8回理事会終了後開催予定)のシンポジウムの内容等について報告し、これが確認された。

第4号議案 シンポジウム2025の企画
議長は、次年度のシンポジウム（シンポジウム2025）について、札幌を候補として開催

することを提案し、その承認を求めたところ、満場異議なく可決した。

第5号議案 寄附金取扱規程の追記

議長は、寄付の企業をスポンサーとして web サイトに掲示することを寄附金取扱規程に追記することを提案し、その承認を求めたところ、満場異議なく可決した。

第6号議案 その他

議長は、ウッドデッキのパンフレットを新規に作成することを提案し、その承認を求めたところ、満場異議なく可決した。

その他、自由に意見交換を行った。主な内容は、以下のとおり。

(今後のシンポジウムについて)

- ・シンポジウムは高校生をターゲットにするとよい。
- ・面白い高校生はどこに行くのか。女性は国内で活躍する機会が少ないので海外。
- ・次年度以降についても、早めに開催地が決まるとよい。

(寄付情報について)

- ・Web サイトで寄付情報を出す目的は、NPO の信頼性を示すということ。そうすると、掲載は、寄付の実績がある企業全般がよく、「継続」「今まで：これまで寄付してくださった企業」として書いてはどうか。

(その他)

- ・渡辺代表理事が、SDGs 関係のファンドレイザーに対しひアリングを行う予定である。

以上ですべての議事は終了した。

2024年12月11日

議長

渡辺美代子

議事録署名人

山本 純一

議事録署名人

秋山 陵也

決 算 報 告 書

第 3 期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

特定非営利活動法人 ウッドデッキ

神奈川県横浜市栄区本郷台2丁目25番11

活動計算書

特定非営利活動法人 ウッドデッキ

[税込] (単位:円)
自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

【経常収益】

【受取寄付金】

受取寄付金	2,000,000
-------	-----------

【その他収益】

受取 利息	546
雑 収 益	<u>300,516</u>
経常収益 計	301,062

2,301,062

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

人件費計	<u>0</u>
(その他経費)	
業務委託費	1,139,077
印刷製本費(事業)	69,069
会議費(事業)	82,700
旅費交通費(事業)	286,651
広告宣伝費(事業)	6,930
接待交際費(事業)	315,190
支払手数料(事業)	<u>5,720</u>
その他経費計	1,905,337

事業費 計

1,905,337

【管理費】

(人件費)

人件費計	<u>0</u>
(その他経費)	
印刷製本費	40,037
会議費	36,300
旅費交通費	42,730
通信運搬費	44,590
消耗品費	26,290
広告宣伝費	6,930
支払手数料	<u>1,550</u>
その他経費計	198,427

管理費 計

198,427

経常費用 計

2,103,764

当期経常増減額

197,298

【経常外収益】

経常外収益 計	0
---------	---

【経常外費用】

経常外費用 計	<u>0</u>
税引前当期正味財産増減額	<u>197,298</u>
当期正味財産増減額	<u>197,298</u>
前期繰越正味財産額	<u>383,768</u>
次期繰越正味財産額	<u>581,066</u>

貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人 ウッドデッキ

[税込] (単位:円)
令和 7年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)	
普通 預金	581,066
現金・預金 計	581,066
流動資産合計	581,066
資産合計	581,066

《負債の部》

【流動負債】

流動負債合計	0
負債合計	0

《正味財産の部》

前期繰越正味財産	383,768
当期正味財産増減額	197,298
正味財産合計	581,066
負債及び正味財産合計	581,066

財産目録

特定非営利活動法人 ウッドデッキ

[税込] (単位:円)
令和7年3月31日現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)	
普通 預金	581,066
現金・預金 計	<u>581,066</u>
流動資産合計	<u>581,066</u>
資産合計	581,066

《負債の部》

【流動負債】

流動負債合計	0
負債合計	<u>0</u>
正味財産	<u>581,066</u>

損 益 計 算 書

特定非営利活動法人 ウッドデッキ

[税込] (単位:円)

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

【経常収益】

【受取寄付金】

受取寄付金 2,000,000

【その他収益】

受取 利息	546
雜 収 益	<u>300,516</u>

経常収益 計

2,301,062

【経常費用】

【事業費】

(人件費)	
人件費計	0
(その他経費)	
業務委託費	1,139,077
印刷製本費(事業)	69,069
会議費(事業)	82,700
旅費交通費(事業)	286,651
広告宣伝費(事業)	6,930
接待交際費(事業)	315,190
支払手数料(事業)	<u>5,720</u>
その他経費計	<u>1,905,337</u>

事業費 計

1,905,337

【管理費】

(人件費)	
人件費計	0
(その他経費)	
印刷製本費	40,037
会議費	36,300
旅費交通費	42,730
通信運搬費	44,590
消耗品費	26,290
広告宣伝費	6,930
支払手数料	<u>1,550</u>
その他経費計	<u>198,427</u>

管理費 計

経常費用 計

当期経常増減額

198,427

2,103,764

197,298

【経常外収益】

経常外収益 計

0

【経常外費用】

経常外費用 計

0

税引前当期正味財産増減額	197,298
当期正味財産増減額	197,298
前期繰越正味財産額	<u>383,768</u>
次期繰越正味財産額	<u>581,066</u>

決算書比較：活動計算書（第1期—第3期）

特定非営利活動法人 ウッドデッキ	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 (円)	第1期→第2期 増加数(円)	第2期→第3期 増加数(円)	第1期→第3期 増加数(円)	第1期 增加率(%)	第2期 增加率(%)	第3期 增加率(%)
【経常収益】									
【受取寄付金】									
受取寄付金	1,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	0	200,000	100.0		
【その他収益】				0	0				
受取 利息		3	546	3	543	-	18,200.0		
雑 収 益			300,516	0	300,516				
経常収益 計	1,000,000	2,000,003	2,301,062	1,000,003	301,059	200,000	115.1		
【経常費用】									
【事業費】									
(人件費)									
人件費計	0	0	0	0	0	0	-	-	-
(その他経費)									
業務委託費	135,880	715,000	1,139,077	579,120	424,077	526.2	159.3		
諸 謝 金	68,754	83,308	14,554	△ 83,308	121.2	0.0			
印刷製本費(事業)		99,836	69,069	99,836	△ 30,767	-	69.2		
会 議 費(事業)	37,240	117,560	82,700	80,320	△ 34,860	315.7	70.3		
通信運搬費(事業)	29,243		△ 29,243	0	-	-	-		
旅費交通費(事業)	322,112	433,790	286,651	111,678	△ 147,139	134.7	66.1		
広告宣伝費(事業)	64,190	6,930	6,930	△ 57,260	0	10.8	100.0		
接待交際費(事業)	90,000	93,416	315,190	3,416	221,774	103.8	337.4		
支払手数料(事業)	3,327	4,950	5,720	1,623	770	148.8	115.6		
その他経費計	750,746	1,554,790	1,905,337	804,044	350,547	207.1	122.5		
事業費 計	750,746	1,554,790	1,905,337	804,044	350,547	207.1	122.5		
【管理費】									
(人件費)									
人件費計	0	0	0	0	0	-	-	-	-
(その他経費)									
印刷製本費		19,855	40,037	19,855	20,182	-	201.6		
会 議 費	64,940	36,300	36,300	△ 28,640	0	55.9	100.0		
旅費交通費	5,070	1,820	42,730	△ 3,250	40,910	35.9	2,347.8		
通信運搬費	33,165	22,110	44,590	△ 11,055	22,480	66.7	201.7		
消耗品 費	60,258	23,760	26,290	△ 36,498	2,530	39.4	110.6		
広告宣伝費	5,940	6,930	6,930	990	0	116.7	100.0		
支払手数料	3,943	605	1,550	△ 3,338	945	15.3	256.2		
設 立 費	18,003		△ 18,003	0	-	-	-		
研 修 費	8,000		△ 8,000	0	-	-	-		
その他経費計	199,319	111,380	198,427	△ 87,939	87,047	55.9	178.2		
管理費 計	199,319	111,380	198,427	△ 87,939	87,047	55.9	178.2		
経常費用 計	950,065	1,666,170	2,103,764	716,105	437,594	175.4	126.3		
当期経常増減額	49,935	333,833	197,298	283,898	△ 136,535	668.5	59.1		
【経常外収益】									
経常外収益 計	0	0	0	0	0	-	-	-	-
【経常外費用】									
経常外費用 計	0	0	0	0	0	-	-	-	-
税引前当期正味財産増減額	49,935	333,833	197,298	283,898	△ 136,535	668.5	59.1		
当期正味財産増減額	49,935	333,833	197,298	283,898	△ 136,535	668.5	59.1		
前期繰越正味財産額	0	49,935	383,768	49,935	333,833	-	768.5		
次期繰越正味財産額	49,935	383,768	581,066	333,833	197,298	768.5	151.4		

監査報告書

特定非営利活動法人ウッドデッキ

代表理事 渡辺 美代子 殿

2025年3月22日（監査報告書作成日）

特定非営利活動法人ウッドデッキ

監事 秋山 咲恵



私は監事として、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 特記事項

当該年度の監査につきましては、補助金報告書提出の都合上、決算日前の監査を行いました。

決算日までの後発事象が発生しないことを前提条件としております。後発事象発生の場合は、再度監査を行います。

以上

資料5-1

第5号様式（用紙　日本産業規格A4縦長型）

NPO活動基盤づくり補助金実績報告書

令和7年3月　日

神奈川県知事 殿

申請者 郵便番号 247-0008

住 所 神奈川県横浜市栄区本郷台2-25-11

法 人 名 特定非営利活動法人ウッドデッキ

代表者名 渡辺 美代子

令和6年7月19日付けで交付決定を受けたNPO活動基盤づくり補助金に係る補助事業の実績を、関係書類を添えて次のとおり報告します。

実施期間	令和6年7月19日から令和7年3月31日まで	
交付申請額	300,000 円	
交付済額	300,000 円	
変更承認額 ・ 変更承認日	<p>▶ 交付決定後、補助額に変更が生じた場合のみ記入してください。（要綱第10条に基づき、事前に知事の承認を得ている必要があります。）</p> <p>円</p> <p>年　月　日</p>	
担当者	氏名	渡辺 美代子
	電話	045-893-2523
	e-mail	miyoko.wat.wd@gmail.com
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業報告書（第6号様式） <input checked="" type="checkbox"/> 収支決算書（第7号様式） <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費すべてにかかる領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 活動の様子がわかる写真 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物（リーフレット、パンフレット、ポスター等を作成した場合のみ）	

NPO活動基盤づくり補助金事業報告書

法人名 特定非営利活動法人ウッドデッキ

区分	<p>▶ 当てはまるもの一つにチェックをしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 人材獲得・募集 <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成 <input type="checkbox"/> 情報発信 <input type="checkbox"/> ネットワーク連携 <input type="checkbox"/> 資金調達（自主財源獲得、収益事業開発 等） <input type="checkbox"/> 中長期計画策定 <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>
事業内容	<p>▶ 事業の実績（実施内容・実施日・場所・参加人数、作成数など）について具体的に記入してください。</p> <p>権威あるシニア科学者の経験と知見を映像で伝えるための動画を作成し、市民と科学者に向けてホームページ(HP)上で公開した。具体的は、以下の通り実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「若手科学者のためのオーラルヒストリーデジタルアーカイブ～次世代に残すメッセージ～」第2弾のインタビュー撮影を行った。 2024年10月20日 山極壽一と WIECZOREK Iris の権威ある科学者を対象にインタビュー撮影 場所：鎌倉北条 SANCI 参加者：4名 2. 上記2の「若手科学者のためのオーラルヒストリーデジタルアーカイブ～次世代に残すメッセージ～」第2弾の動画を納品した。 2025年2月10日 映像制作からフルバージョンの納品 3. 映像制作の知識やスキルは現在の会員にはない。このため、業務委託により映像制作を実施しながらその知識とスキルを会員が学ぶ必要があり、業務委託の実践を通して会員が学習すると同時に、会員対象に業務委託先の講師による研修会を実施した。 2025年3月5日 動画制作の知識とスキルについての研修会実施 場所：Zoomによるオンライン、参加者：4名+オンデマンド3名 <p>▶ 申請書の内容と相違があった場合は、その変更点と理由を記入してください。 ※ここで記載するものは、下記ア～オに該当する<u>軽微な相違点に限ります。</u> ※これ以外の相違点は、要綱第10条に基づき、<u>事前に知事の承認を得ている必要があります。</u></p> <p>ア 補助事業の目的及び主たる内容に影響しない内容の変更、削除又は追加（補助額の変更を伴うものを除く。） イ 補助対象経費の総額の40%以内で項目間の配分の変更 ウ 補助対象経費の総額の40%以内の増額又は減額（補助額の変更を伴うものを除く。） エ 補助事業の収入に係る変更（補助額の変更を伴うものを除く。） オ 補助対象経費以外の経費の変更</p>
	申請書との相違は特にありません。
	<p>▶ 当てはまるものにチェックをしてください。（複数回答可）</p>

	<p>人材獲得・募集／人材育成 <input type="checkbox"/> 会員数の増 <input checked="" type="checkbox"/> 人材の充実・スキルアップ</p> <p>情報発信 <input checked="" type="checkbox"/> 広報力の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 広報ツールの多様化</p> <p>ネットワーク連携 <input type="checkbox"/> 団体内のコミュニケーション強化 <input type="checkbox"/> 地域との連携強化</p> <p>資金調達 <input checked="" type="checkbox"/> 収入源の拡充・強化 <input type="checkbox"/> 寄附集めの強化</p> <p>中長期計画策定 <input type="checkbox"/> 計画的な団体運営の実施</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>▶ 上記の効果について、詳細を記入してください。</p> <p>動画撮影・編集のプロに業務委託することにより、一般市民にも理解いただき、また専門性の高い科学者の共感を得ることができる動画を作成し、HPで公開することができた。業務委託のスキルについては、当法人会員を対象に研修会を実施することで当法人の人材育成に貢献でした。また、これまでHPではテキストと静止画像しか提供できていなかったが、初めて動画を取り入れることにより、より多くの方に見ていただける環境が整い、広報ツールの多様化にも貢献した。今後、本補助金による実績をもとに、公的資金の獲得を目指す予定である。</p> <p>▶ 補助金を活用したことにより、補助事業の目的が達成できたか、当てはまるもの<u>一つ</u>にチェックをしてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> できた <input type="checkbox"/> ややできた <input type="checkbox"/> あまりできなかつた <input type="checkbox"/> 全くできなかつた</p>
課題・改善点 【任意】	<p>▶ 補助金を活用して事業を実施したものの、解決しきれなかつた課題、新たに生じた改善点がある場合は記入してください。</p> <p>特になし</p>

NPO活動基盤づくり補助金収支決算書

法人名 NPO 法人ウッドデッキ

- ▶ 収入合計（a）と支出合計（b）が同じ金額になるよう記入してください。

収入

項目	金額	内容（算出根拠等）
補助金	300,000	神奈川県NPO活動基盤づくり補助金（※）
寄付金	2,000,000	企業及び個人からの寄付金
受取利息	546	
雑収入	516	銀行口座キャッシュバック
前年度繰越金	383,768	
合計（a）	2,684,830	

※ 交付済額を記入してください。ただし、交付決定後、補助額に変更が生じた場合は「変更承認額」を記入してください。

支出

項目	金額	内容（算出根拠等）	対象（※）
(例) 人件費	10,000	@1,000円×2時間×5人	●
業務委託費	1,139,077	映像制作第1陣ハイライト：215,600円 映像制作第2陣ハイライト：215,600円 映像制作第2陣本編（●）：687,500円 シンポジウムベーシッター：20,377円	●
印刷製本費	109,106	シンポジウムポスター、パンフレット他	
会議費	119,000	会場費（シンポ、総会、映像撮影）、弁当他	
旅費交通費	329,381	シンポジウムワーキング・総会・映像制作旅費	
通信運搬費	44,590	Zoom利用料（2アカウント）他	
消耗品費	26,290	Adobe利用料、印鑑他	
広告宣伝費	13,860	ホームページ利用料他	
接待交際費	315,190	シンポジウム懇親会、トロフィー他	
支払手数料	7,270		
次年度繰越金	581,066		
合計（b）	2,684,830		

※ NPO活動基盤づくり補助金の補助対象経費には、「対象」欄に●印を付けてください。

資料5-4







Akiko Tsuji

秋田県立大学
システム科学技術部

教授

森田 純恵

Sumie Morita

morita.sumie@akita-pu.ac.jp



Miyoko Watanabe



松田健太郎

ビジョン

今、日本社会が直面している課題は山のようになり、それらは時代の転換点特有のものばかりです。これからは、地球環境を守り、今あるものを大切に、人々が幸せに生きていくための新しい方法が求められます。そこには、新しい学際的で総合的な科学の力、社会の課題を当事者として受け止める科学者の力が必要です。変化を起こすのは、未来に責任を持つ若い科学者です。

若い科学者が様々な世代の科学者や市民と語り合い、新たな未来への道筋をつくるために、私たち Wood Deck (ウッドデッキ) は多くの人が安心して自由に、そして科学的に議論する場を提供します。

私たちについて

多様なキャリア、年齢、性別、専門分野を持つ私たちは、市民との対話を大切にしながら、若い科学者の活躍を支え、社会的な責任を果たし、未来に向けて科学の力で社会に貢献することに力を注ぎます。



代表理事 渡辺美代子



理事 濱口道成



理事 山極壽一



理事 CASSIM Monte



理事 WIECZOREK Iris



監事 秋山咲恵

スポンサー企業



サポーター企業



特定非営利活動法人 ウッドデッキ
〒247-0008 横浜市栄区本郷台2-25-11
email: secretariat.wd@gmail.com

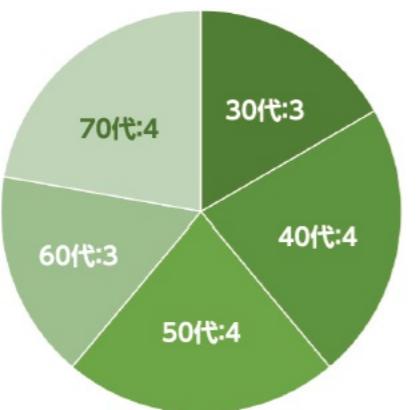
NPO ウッドデッキ
<https://www.wooddeck.org>



Wood Deck
特定非営利活動法人
ウッドデッキ

メンバーの多様性

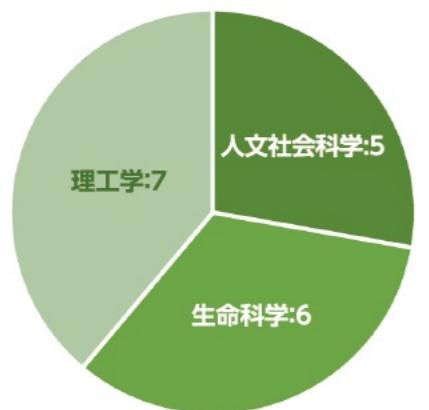
1 想定年代



2 居住地



3 性別



4 専門分野

シンポジウム

毎年市民と科学者を対象にシンポジウムを開催



2022年

「世代間ギャップをどのように埋めるのか?」

京都 総合地球環境研究所にて 76名参加



2023年

「秋田に学ぶ 過去～現在～未来」

秋田 国際教養大学にて 155名参加



2024年

「若者の今とこれからを考える」

横浜 横浜市立大学にて 115名参加



学生とシニア科学者の対話会

小グループで学生の質問を中心に対話



オーラルヒストリーデジタルアーカイブ ～次世代に残すメッセージ～

経験豊富な科学者の生立ち、学術的取組み、
本人が直面した課題について映像を制作し公開



若手研究者のためのオーラルヒストリーデジタルアーカイブ▶
<https://www.wooddeck.org/digitalarchive>



資料6

特定非営利活動法人ウッドデッキ メール審議規程（案）

規程第5号

（目的）

第1条 この規程は、特定非営利活動法人ウッドデッキ（以下「当法人」という。）が理事会等において、速やかに意思決定を行うため、会議体の開催に代わるものとして、電子メールを利用した審議（以下「メール審議」という。）の方法等について定めることを目的とする。

（メール審議の対象議案）

第2条 メール審議は、止むを得ない事情により時間的余裕が少ない、通常の場合から判断して審議時間を多く要しない等の理由により、代表理事が面談会議又はオンライン会議を開催して議決するよりも適当であると判断する議案について実施する。

（メール審議の決定）

第3条 代表理事は、理事会等を開催するにあたり、メール審議により審議を行うかどうかを決定することができる。

（メール審議の方法）

第4条 メール審議は、原則として、理事等関係者全員に対して同時に電子メールを送信して行うものとする。

2 代表理事は、メール審議を行うと決定をした場合、事務局を通じて、メール審議を行う旨と会議の日時及び場所以外の事項を記載した内容を理事等関係者全員に連絡する。

（メール審議の期間）

第5条 メール審議の期間は、原則として、少なくとも、メール議決に3日間設けることとする。

（メール議決）

第6条 メール議決においては、理事等関係者は賛成、反対、保留のいずれかを回答する。メール議決に際して、理由やコメント等を付すことができる。

（メール議決の成立）

第7条 メール議決の回答期限までに理事等関係者の2分の1以上の回答があったことをもって、メール審議は成立する。

(議決結果)

第8条 メール議決は、回答の過半数の賛成によって決する。

(その他)

第9条 様々な事情により、電子メール審議期間中に、理事等関係者が一時的にメールの投稿ができない状態となった場合で、代表理事あるいは事務局が電話その他の手段により当該理事等関係者の意思を確認できる場合には、代表理事あるいは事務局は当該理事等関係者を代行して回答することができる。この場合、当該理事等関係者は定足数の算定や議案の可否の決定に際しては出席者として扱う。

2 本規程に定めのない事項については、通常の理事会の審議に準じて行うこととし、具体的な対応については、代表理事が決定する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議により行うものとする。

附則

この規程は、2025年 月 日から施行する。

資料9

特定非営利活動法人ウッドデッキ 寄付金取扱規程

規程第3号

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人ウッドデッキ（以下「当法人」という。）が受領する寄付金に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 一般寄付金 個人または団体から使途の特定がなされないで受領する寄付金
 - (2) 指定寄付金 広く一般に、当法人が使途を特定して一定期間募金活動を行うことにより受領する寄付金
- 2 この規程における寄付金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。

(一般寄付金の募集及び使途)

第3条 当法人は常時一般寄付金を募ることができる。

2 一般寄付金は、定款第5条に定める特定非営利活動に係る事業に使用するほか、当法人の運営上必要な範囲で管理費に使用することができる。

(指定寄付金の募集及び使途)

第4条 指定寄付金を募集するときは、募集総額、募集期間、募集対象、募集理由、次項に規定する資金使途及びその他の必要な事項を説明した書面を理事会に提出、承認を求めなければならない。

2 指定寄付金は適正な募集経費を控除した残額の総額を、定款第5条の特定非営利活動目的事業のうち特定の事業に使用することとして資金使途を具体的に定めなければならない。

(受け入れ制限)

第5条 当法人は、寄附金等が次の各号のいずれかに該当するときは、その寄附金等の受け入れを辞退し、寄付者に対して、受領した寄附金等を返還することができる。

- (1) 法律に抵触するとき
- (2) 当法人の業務遂行上支障があると認められるとき
- (3) 当法人が受け入れるときに、社会通念上不適当と認められるとき
- (4) 反社会的勢力に係るものからの寄付と認められるとき
- (5) その他当法人が特に業務に支障があると認めたもの。

(情報公開)

第6条 当法人が受領する寄付金については、事務所への備置き及び閲覧等の措置を講ずるものとする。ただし、ホームページ上の公開に代えることができる。

2 寄付者をホームページに公開する際には、継続的に寄付する寄付者と過去に寄付した寄付者を分けて公開する。

(個人情報保護)

第7条 寄付者に対する個人情報については、別に定める個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、情報を管理するものとする。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の決議により行うものとする。

附則

この規程は、2023年11月1日から施行する。

この規程は、2025年3月25日から施行する。(2024年11月16日理事会議決)